

2013年12月定例会一般質問

(岡本議長) 休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を許します。1番前住孝行議員。

(前住議員) はい。皆さんこんにちは。

() こんにちは。

(前住議員) 傍聴者の皆さんお足下の悪い中、ご来場いただきありがとうございます。1番前住孝行です。昨日の議会開会前の全員協議会で、小林町長に近況についての行政報告を受けました。町村長と知事との懇話会の中で、全国学力検査の県内の結果の踏まえ、若桜学園の取り組みについて、平井知事からお褒めの言葉をいただいたそうです。また、議会前の教育民生常任委員会でも、施設一体型の小中一貫校である若桜学園を視察されることが増えてきているようで、その視察された方々が感心して帰られているということを知り、聞き嬉しく思っております。これも先生がたを初め、関係者の皆さんがたの努力の賜物だと思います。全国にも誇れる若桜の教育がより一層発展されることを祈り、私も微力ながら支援していきたいと思っております。

人にやさしい、支え合いのまちづくりについて

それでは、通告をしております4点について、順に質問をさせていただきたいと思っております。大きい1つ目ですが、人にやさしい、支え合いのまちづくりについてです。超高齢化社会を前に、さまざまなことについて準備できることはしていかないとはいけません。その中で第9次若桜町総合計画の中で人にやさしい、支え合いのまちづくりの①福祉の充実が挙げられています。その1つに、緊急通報システム事業があり、65歳以上の独り暮らしのかたや高齢者のみの世帯、また身体に重度の障がいがあるかたなどを対象に、急病などの緊急時に迅速に対応をする事業です。この件で平成23年3月に中尾議員がIP告知端末との関連で質問されていますが、中尾議員の質問以降からの利用者の傾向と対応件数の傾向について、お聞きします。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。前住議員の緊急通報システムの利用者数の傾向と

対応件数の傾向についてのご質問でございますけれども、緊急通報システムについては平成7年度より東京にあるアズビルあんしんケアサポート株式会社、旧名は安全センター株式会社でございますけれども、に対応を委託しております。このシステムは住み慣れた場所で安心して生活を送っていただくために、独り暮らしの65歳以上の高齢者のかたで生命に危険な症状を発生する持病があるかた、独りで行動することが困難なかたを対象に緊急通報装置を設置するものでございます。利用者の推移につきましてですが、この5年間の利用者は、普通は25人前後で推移をしております。また、対応件数についてですが、今年度は緊急通報が1件発生しており、救急車で搬送をしております。それ以外には、委託業者のアズビルから設置者に対し、近況状況を聞くために利用しているのが実態でもございます。

(岡本議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。持病を持っておられるかたということで、そんなに増えてはいなく横這いであるということが分かりました。それで対応件数もそんなに多くはなくて、重要な件が1件で、あとはそのセンターとのやり取りでやられておるということで、そんなに、あんまり活用されることはない方がよろしいのでいい傾向なんかなというふうに思っております。それでは2番目の方に移らせていきたいと思いますが、緊急通報システムの対象者を介護員や看護師などの専門的なかたに対応をもらうのがベストなんですけど、やはり全国的に見ても、専門的なかたが24時間体制を取っているところはたぶんほとんどなく、民生委員さんをお願いされている自治体っていうのが多いんじゃないでしょうか。若桜町では、近隣の協力者を3名程お願いして対応されているそうですが、そのかたたちの補償や謝金はないのではないのでしょうか。そのことで他に方法はないのか、所見を伺います。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。緊急の受信体制についてですが、東京で委託している会社が24時間365日看護師または相談員が待機して、利用者からの通報を受けるようになっております。そして、状況に応じて、消防署や協力員に連絡を取るシステムにな

っておりますけれども、協力員については緊急通報システムの設置希望者が申請書を提出する際に、3名以上の協力者を明記し、協力員は同意書に署名捺印をして一緒に提出していただくことになっております。協力員には親族のかたが多く登録されております。親族以外では隣人や民生委員のかたを頼まれる場合が多いようでありまして、協力員を町がお願いすることはないわけでございます。この中で一番大事なことは、やっぱり協力者の皆さんについては自助・公助・共助の中で、共助という観点から協力員に連絡を取っておるわけでありまして、そういう面からして、やはり現状で共助で皆がお互いに支え合っていくということが大事ではないだろうかという具合に私は思います。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に支えのまちづくりという面では確かに本当に共助ということやっていかないといけないんですけど、やはり親戚等もなかなか近くにいなくなってしまうたりとか、ということもあったり、本当にお子さんは、もう都会の方へ出てしまっているというような状況もあったりすると思うんで、共助もあれなんですけど、何とかそういったところに公助も補佐する感じでできたらなというふうには考えたりしておりますけど、次の方にいきたいと思います。独り暮らしのかたが増えている若桜町ですので、やはり今後増えて来るのかなというふうに思っております。先程、今の現状では横這いということですが、増えて来るんではないかというふうに思っております。それで、こうして安心して生活できる緊急通報システムの事業を周知してもらって、ある程度元気なうちからもう登録をしていて、それで、サッと必要なときに実施してもらおうというようなことをしておいた方がいいんじゃないかなあというふうに思っております。元気だから関係ないわと思ってもやっぱりいざ必要になってくると、その申請等面倒くさくなってしまって、結局、申請もせずに利用をしないということも考えられるというふうに思いますので、そのことについてはどうでしょうか。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。緊急通報システムについてはIP告知を利用した

り、町報への掲載、自治会長でお願いしたり、保健センター職員や民生委員、愛の輪訪問員などが訪問したときにご紹介をするなどさまざまな方法でPR活動をしております。今後も引き続きPRに努めていきたいと考えております。ただ、この制度を始めてから利用をされるかたの数があまり増えておりませんので、他に有効な方法がないか検討することも私は大切じゃあないだろうかあという具合に思っております。中尾議員さんの質問にもお答えしたところでありますが、現在、要援護見守りシステムを構築中ですので、そのシステムを有効に活用していきたいとも思っているところでもございます。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。そういう質問をしている私自身も親を一人暮らしにさせています。今、元気なのであまり心配はしていませんが、お世話になることもあると思ったりしております。本当にいろいろの広報をされているということですけど、なかなか行き渡っているかどうかということも定かではありません。私自身、今、社会福祉協議会のふれあいサロン事業というのをちょっと携わらせていただいているんですけど、そちらの方も年々何か団体が増えているようで、とてもそれは嬉しいことだなあというふうに思います。そういった事業の方に集まられているときに出向いたりして、そういった話をしてもらう機会というのもあってもいいのかなあというふうに思ったりしています。でも、なかなか行き届かなという部分が、私自身もこの人も誘いたいなあみたいなことも考えるんですけど、いろんな障害があっかなかそのふれあいサロンなんかにも参加していただけない状況もあったりしているところで、そういった届かないところに、こういったシステム、または別な方法というのも考えられているということですのでそういったことも併せてやっていただいで、本人も、また家族も皆が安心して暮らせる若桜町になるということを期待したいなあというふうに思っております。

若者定住対策について

それでは続きまして大きい2番の方に移らせていただき

たいと思っています。若者定住対策についてです。給食費2分の1補助や就学奨励金等子育て支援を進めてきていますが、昨年度の新生児数が8名、本年度が5、6名と喫緊の課題となっています。大胆な対策が必要だと考えますが、どのようにお考えですか。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。若者定住対策につきまして大胆な対策が必要だということをございますけども、議員がご指摘のとおり本町における過疎化、少子化の現状を見れば若者定住対策は極めて重要な課題であると私達も認識しております。我が国の少子化の現状については、年間出生数は第一次ベビーブーム期には約270万人、第二次ベビーブームのときには約200万人でありましたが、平成23年度には100万人となり、今後も緩やかな減少傾向が続くということをおっしゃっています。また、平成22年の国勢調査によりますと25歳～39歳の未婚率は男女共に引続き上昇しております。35歳～39歳の男性の35.6%、女性の23.1%が未婚となっていますし、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行してきております。国立社会保障人口問題研究所が平成23年度に実施した出生動向基本調査、結婚と出産に関する全国調査によりますと、独身者調査でいずれは結婚しようとする未婚者の割合は男性が86.3%、女性が89.4%と依然として高い水準にあります。

しかし、夫婦調査で夫婦に尋ねた理想的な子どもの数は2.4人と低下傾向にあります。また夫婦が実際に持つつもの子どもの数は2.07人となっております。理想の子どもの数を持たない理由として多いのが子育てや教育にお金がかかり過ぎるから、60.4%、高年齢で生むのはいやだから、35.1%となっておりますが、この回答の背景には所得の伸び悩みが影響しているものとみられております。実際に子育て世代の所得状況を見ると30代では平成9年には年収が500万～699万の勤労者の割合が最も多かったのに対しまして、平成19年には300万円台の勤労者が最も多くなっております。子育て世代の所得状況は10年間で低い所得層にシフトして若者の所得が減少してきた現れでもございます。その他、経済のグローバル化が進行して企業の雇用形態が

不安定となり、パート化、非正規雇用や子育て世代の長時間労働、男性の育児参加が進んでいないことなどさまざまな要因が関係しております。国全体の大きな課題でもあり、若者対策、子育て支援策の充実強化が求められているところでもございます。一方、本町の出生状況につきましては、平成18年度の出生者数が20人を切り、平成23年度までは10人～20人の間で推移しております。平成24年度は8人であり、本年度においては11月末時点で出生者が2人であり、年度末の3月までの出生予定を入れても5人と大幅に減少する見込みであります。

このような状況の中で、本町といたしましても、若者定住少子化対策として独自の施策を推進しております。子育て支援対策として子育て家庭の経済的な負担軽減を図る保育料の軽減、子育て環境の向上を図る若桜子ども園や教育の充実を図る若桜学園の開校による一貫教育の実施、学校給食費の保護者負担費の軽減や高校生の通学費の助成、赤松団地の定期借地権制度の活用や若者定住の整備や家賃優遇制度など実施しております。しかしながら、少子化の現状を打開するまでに至っておりません。このことは社会情勢の変化や個人の価値観、核家族化など多様化した複雑な現代社会を反映した状況にあります。行政だけで解消することは非常に難しい面も出てきております。そうした中で本町はより魅力的な町となるよう推進すべきものとして、保育所と幼稚園を一元化したわかさ子ども園や小中一貫教育の若桜学園、豊かな自然や温水プール、2つの体育館や生涯学習情報館など社会体育施設や社会教育施設の充実した恵まれた教育環境をアピールすることにより、若者の定住や山村留学など、他地域からの移住の経営に結び付くような取り組みを始めてみたいとも思っております。さらには現在行っている子育て支援策を充実するため、わかさ子ども園の保育料のさらなる軽減制度、移住定住の面ではお試し住宅の活用や空家を町が借り上げ、移住者に貸出す方法など検討を進めているところでもございます。

また、若者定住を図るため、若者の雇用の場を確保することが重要であると考えておりまして、企業誘致や雇用の促進を図る方策、林業と地場産業の振興による雇用の場の

確保など検討をしてまいりたいと考えております。このため鳥取県や企業とのこれまで以上に連携を図るとともに、地元の受入体制も整えていく必要があると考えております。いずれにしてもより多くの若者や子育て世代が「住みたい」、「子育てしたい」と思うような町になるよう、取り組みを進めてまいりたいということをおっしゃっているところでもございます。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。この定例会の開会の際に町長の方の挨拶の中で、国の方でも若者定住対策や子育て支援の方にも力を入れていくということをおっしゃっていますし、県も子育て王国鳥取というふうなことを掲げていますので、ずっと先がけて若桜町は子育て支援をされていますが、こういったことをさらに進めていってほしいというふうに思っております。

2つ目の質問に移りたいと思いますが、先程、町長の答弁の中にも、やっぱり雇用ということが出てまいりました。鳥取県地方自治研究センターが本年の3月に「人口減少社会における若者の雇用と定住に関する調査研究」というのを出版されています。その中に高校2年生に主に聞いたんですけど、「卒業後鳥取で暮らしていくために何が必要ですか」という問いに、「職業」、「生活」との回答が2つ飛び抜けて回答をされていました。そこでやはり町内の事業者で雇用を増やしたいと思われるところもあると考えています。しかし、いざ雇用をするとなると多額の費用がかかり雇用できなかったり、臨時雇用で留まったりしているのではないのでしょうか。

例えばなんですけど、一業者に期間や人数など制限を決めて、社会保険料相当の助成を行うなど町内移住者新規雇用助成制度を考えてみてはどうでしょうか。そうすることによって、町内事業者も雇用がしやすくなり、住民の所得向上にもつながると思われそうですが、どうでしょうか。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。雇用を増やす取り組みとして事業者に対して、例えば町内居住者新規雇用助成制度といったような助成制度を創設してはどうかということもございますけども、若者定住対策として雇用の確保は最重要課題として捉えておりま

して、近く若桜で創業予定をされているアロイ工業にも若桜在住者の方も多く採用されたと伺っており、たいへん喜んでおるところでもございます。さて、議員ご質問の町内企業等の雇用拡大に向けた制度につきましても、企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、若桜町内に工場や事業所を新設又は増設する企業を支援することを目的にした若桜町企業立地促進補助金交付要綱をこの6月に創設したところでもございます。本補助金の交付条件としては、企業誘致にあつては等価固定資産額が3,000万以上且つ新規常時雇用者数が20人以上の企業に、また町内企業にあつては、投下固定資産額が1,000万以上且つ新規常時雇用者数が2名以上の企業を対象としています。具体的には投資に対する補助金として投下固定資産額の3%、上限が300万円、町内企業に対しては10%、上限100万円を助成することにしております。また、雇用に対しても町内在住者で半年以上勤務した常時正規雇用労働者1人当たり30万円を、正規雇用でない場合には10万円を事業者に助成するもので、最大300万円までを助成する内容としております。

また、町内で新たに創業開業されるかたの支援をするため、昨年度創設しました若桜町創業開業促進奨励金制度でもございますが、これは平成27年3月1日までに創業等を行った者に対して3月31日までに操業等を行った者に対して50万円を交付するものであり、昨年度2件、本年度1件を交付しているところでもございます。この他にも経営改善利子補給制度など、町内事業者に対する支援制度もあり、事業者の皆さんに活用していただくよう、商工会等通じてこれらの制度の周知を図ってまいりたいと思っております。実は、この間商工会と行政の打ち合わせをさせていただきました。実は全国の、鳥取県でも商工会の会員数がどんどん減っておる中で、若桜町は久しぶりに5件だけ増えたということで、県の連合会からの表彰、それからこの間の11月の全国大会でも連合会の方から表彰を受けられたというようなことがございまして、少しずつ私たちが頑張っていけば、そういう小さい事業者でも若桜にはどんどん出てくることも考えていかないといけないかなという具合に思っておりますし、また商工会では

昨日お話がありまして、チャレンジショップに3月頃から入りたいというようなことも話に出てきておりますし、やはり私たちも少しずつ動くことが大事かなという具合に思っているところがございますので、非常にいろいろな問題のご提案ありがたく思っているような次第でございます。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。さまざまな助成、いろいろな助成、制度というのがあるんですけど、新しく事業される、創業という言葉がかなり聞かれたんじゃないかなというふうに思いまして、そういうかたも新規誘致企業のかたに助成するのもいいんですけど、既存のおられるところの、おられるというか、今、実際にされている事業、事業者にも何かそういったことが使えないのかというふうに思ったりしていたんですが、その件については、すいません、勉強不足なのであれなんですけど、どうでしょうか。

(岡本議長) はい、答弁求めます。小林町長。

(小林町長) 要綱で、今、既存の個人が就職された場合には10万円を出すという要綱もまだ生きておりますので、町内の、例えば、〇〇の会社に入ったときには10万円という要綱も生きておりますし、そういう面では手厚くしておりますけども、しかしながら、これが全て、私はいいいという具合に思っておりますので、これから随時できるものは、要綱にはそういうものも改善することは十分に考えていかないといいけんと思っております。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私も勉強不足でこのことを知った限りでは、もう本当に皆さんになるべく周知というか、して行って、それで、なるべくたくさんの方がそういった、たくさんのかたじゃない方がいいのかな。もし離職されたかたがあったら、そういったかたに紹介できるようにしていきたいというふうに思っておりますので、また新たな、もしことが考えられましたら、よりいいものをしていただけたらというふうに思っております。それで、やっぱりこう若桜町にこう住んでいて、この間もちよっと思ったんですけど、知り合いが結婚したということで、いいことだなと思うんですけど、したらやっぱり鳥取に出るとということ、また子どもが1年生

に上がるときに下の方に下がる。また高校生に上がる時に下がるという状況を見てきて、もう本当さみしいことを感じているんですけど、また本当に県の方も、そういった倒産された会社とか、企業誘致の企業の雇用支援をされているので、本当に新たな、もしいい助成制度ができましたら、この若桜町でもぜひ取り組んでいただけたらというふうに思っております。

ウォームシェア、クールシェアについて

それでは、大きい3番の方に移りたいというふうに思います。原発の再稼働を防ぐために、国民の多くが節約をする意識が高まってきています。ウォームシェア、クールシェアについて質問させていただきたいと思います。本年は暑い夏でしたが、電気代も上がって、家庭の光熱水費が高くなったお宅も多いのではないかと思います。節約を心掛けた前住家の電気代も例年より、月1,000円程高くなっておりまして、やっぱり窓を開けても涼しくない期間が長く、1日中エアコンを使わないと過ごせない日というのもありました。そんな中、鳥取市ではクールシェアを推進している事業所などがステッカーを貼って、おもてなしの気持ちをかたちにしておられました。そこで若桜町でも同じようなことができないのかというふうに考えました。それで、まず公共施設の公民館などで夏のクールシェアは、今もう遅いので、逆のウォームシェアというのを公共施設で呼びかけてはどうかというふうに思います。どうしても冬場は家でこたつにあたって、テレビを見るという、それはそれでいい一時なのかもしれませんが、やはりちょっと外に出にくいときに外に出てもらえるように、その公共施設を暖かくして、そこに来ていただく。それで、なんだろう、先程の見守りではないですけど、元気だなというのが分かると思いますし、そういった中で人が集まると、なんらかのコミュニティが生まれてくるのかもしれない。そういったことを考えまして、このことについての所見を町長に伺います。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。夏のクールシェアの逆のウォームシェアを公共施設

設で呼びかけてはどうでしょうかと、その中でコミュニティーが生まれて、何かの芽が生まれるかもしれません、いかがですかという質問でございすけども、ウォームシェアは環境省が平成 24 年度から進める冬の省エネ施策の 1 つであります、一人ひとりが暖房を使うのではなく、みんなで 1 つの部屋に集まることにより、楽しく過ごすと同時にエネルギーの節約につなげる活動でございす。ウォームシェアには家族やご近所同士が 1 つの部屋に集まって過ごすこと、公共施設などで一緒に過ごすこと、ウインタースポーツや旅行楽しむなどがあります。本町における公共施設を利用したウォームシェアの可能性を考えてみますと、寄来屋、公民館、生涯学習情報館、ゆうゆうわかさ、ゆはら温泉、そしてまた若桜のバスターミナルなど浮かびますけども、そこでコミュニケーションを深めていただいたり、集落の公民館に集まって、世間話に花を咲かせていただいたり、みんなが集まって近所の除雪を行っていただいたり、また、若い人は氷ノ山スキー場や町民体育館などのスポーツ施設で体を動かし、温まりながら過ごしていただいたり、自ら考えて活動していただくことが楽しい取り組みになるのではないかと思います。町といたしましても、町民皆さんがウォームシェアの取り組みをご理解いただき、この冬はぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、町報等で PR していきたいと考えております。また、さらに若桜町でも薪ストーブを推薦しております、そういうのが公共施設に 1 つ、例えば、今日は薪ストーブを焚く日だと、例えば、公民館のロビーとか、毎日でなくても、そういうようなところに人が集まるとかというようなことは、これからはやっぱり考え方を変えていかないといけないだろうかなということも、私たちも思っているような次第でございまして、少しずつでありますけども、そういう問題もこれから取り組んでいきたいという具合に思っております。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。とてもありがたい答弁をいただきましてありがとうございます。本当に薪ストーブとかあったらいいのになというふうに思ったりしております、それで、誰が世話

するんだということにもなったり、あそこの構造上どうな
んかなと、公民館ですけど、とか、ちょっと世間話で教育
長とも話たりもしてしまして、お金はかかるかもしれませ
んけど、そういったところは大事にしていきたいなと私自
身は思っておりますので、ぜひ進めていってほしいなとい
うふうに思います。それで、本当はさらに、提案になるか
分かりませんが、鳥取市がステッカーを貼って、なんか、
ここはクールシェアで来てくださいますみたいな感じでやっ
ておられたので、町内の事業所とかに、本当もし賛同いた
だけるんだしたら、そういったステッカーを配ったりして、
なんかそういったことにもつながればまた事業所にもちょ
っとお客さんの集客にもなったりせんかなということも思
ったりしてございまして、別に回答は必要ありませんけど、
思った次第です。

氷ノ山開発について

はい、では最後の大きい4番の氷ノ山開発について質問
させていただきたいというふうに思います。一昨年はキッ
ズルームというのをスキー場に整備していただいて、子育
て世代にも安心してスキー場へ来ていただくおもてなしが
できていましたが、昨年度はあまり機能しなかったように
思います。今シーズンはどうでしょうか。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。昨年機能していなかったキッズルームについての、
今年の取り組みということでございまして、キッズル
ームにつきましては、議員ご指摘のとおり昨シーズンは世
話をしていただくかたが確保できず、開設することができ
ませんでした。一昨年、試験的にファミリー層にもっとス
キーを楽しんでいただけるよう、キッズルームをレストラ
ンスノーピアの3階に開設しました。シーズン中、土日限
定ではありましたが、グレンデに近く便利だと好評で
280名あまりのかたの利用がございました。今シーズンに
つきましても、子育て世代のお客様にご利用いただけるよ
う、一昨年同様にスノーピア3階に開設したいと準備を進
めております。なお、本年度は利用が多く見込まれる土日
と祝日に開設することにしてございまして、早期に従事者を

確保して、スキー場来場者のサービス向上に努めてまいりたいと考えておるところでございまして、若桜町直営でやりたいという具合に思っております。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ありがとうございます。私も自信持って宣伝したいと思いますので、続けて実施してほしいなというふうに思っております。では、2番目の方に移らせていただきたいと思いますが、アクセス道が出来て、イヌワシゲレンデも少しずつ賑わってきています。それで、こうして年々何か変わっているスキー場であれば、何、ちょっとじゃあ見に行こうかという具合にスキーヤーのかたもやっぱり自分の目で確かめに来られるということになると思います。今年のスキー場で変わったことがありましたら教えてください。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。今年はどうな変わったことがあるのかということでございまして、私は自信持ってちょっと今年はやえないもんですから、ちょっと聞いていただきたいと思っておりますけれども、毎年何かが変わった魅力を持たせる取り組みが必要ではないかとのお訊ねでございまして、昨年は茗荷谷バイパスの完成に伴い、近年にはない賑わいをみた日もございました。またスノーピアゲレンデとイヌワシゲレンデを行き来できるアクセス道の整備により、コース選択の幅も広がり、スキーヤーに楽しんでいただけるようになっています。今シーズンも19歳はリフトが無料となるリクルートジャラン企画の「雪マジ！19」への参画や国内でも、有数の予約サイトであるじゃらんネットの会員さまへゲレンデ情報を提供し、若者世代にわかさ氷ノ山スキー場の良さをアピールしてまいりたいと考えております。昨年はリフト開設50周年記念事業としていろいろな企画イベントを実施しましたが、今シーズンにつきましては目新しい企画はございませんが、施設面での配慮に気遣っていきたいと思います。具体的にはレストランスノーピア内の禁煙や施設内の転倒防止のために滑り止め防止用のマットを敷くなど、環境面、安全面に配慮してお越しいただいたお客さまに快適にスキー場を楽しんでいただけるよう努めてまいりたいと思っております。何と言いましてもお

客さまに一番大切なことは、私は来ていただいた、ありがたいという接遇が一番大事ではないだろうかという具合に思っております、そういう面でしっかりと事業団の方にも指示をしてまいりたいという具合に思っております。

(岡本議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。本当に些細なことでも本当に全然いいと思ひまして、本当にその禁煙のところや2階、スノーピアの2階への階段が本当に滑るので、そこに本当に滑らないように絨毯を敷くなりとかいうようなこと、本当にそんなことでも「やっぱりようなっとるわ」と思うと、スキーヤーというのはやっぱり考えてくれているなと思ったりしてくれるのではないかなというふうに思ひますので、ちょっとずつしていただけたらというふうに思ひまして。それで、3番目の質問に移りますが、どんどん欲張りますが、来年も変わっていくと再来年はどうなるんだろうと、またお客さんもどんどんそういった期待が湧いてくると思ひます。これが本当にディズニーランド方式なのかなというふうに思ひしております、ほんのちょっとのことでも嬉しいと思ひますので続けて行ってほしいということと、以前ユースホステルの表示がすごい気になっておりました、そのことを、表示を降ろしてはというふうな質問をさせてもらったときに解体するというふうに町長は回答をしていただきました。時期的に今年、今シーズンは無理なのですが、選挙公約の一部みたいな感じでちょっとこれからの構想がありましたらお聞かせ願えたらと思ひます。お願いします。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。ユースホステルにつきましては大変皆さんがたにはご迷惑をかけておるという具合に私も思っております。ユースホステルの解体につきましては老朽化が著しく、また廃墟の状態となっております、景観もよくないと認識しております、来年度解体の方向で検討させていただきたいと思ひます。また、解体後の跡地利用につきましては、地元関係者の意見も十分聞きながら将来検討してまいりたいという具合に思っております。

(岡本議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。地元住民の声ということを聞きながらということ

ですが、もうちよい公約にはちょっと何か掲げてもらえないような気がするので、もう1つ、もう一声聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

(岡本議長) はい、答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。多分解体のあとの、どうしたらいいかという話だという具合に私も解釈しているんですけども、今やっぱり一番氷ノ山で大事なものは何かなということを考えているんですけども、1つは一番業者組合が心を一つになって氷ノ山を進めていくところが私は一番必要じゃないかと、そういう面での核というのがないなということも思っておりまして、例えば遭難防止の救助隊の事務局とか、あるいは業者組合の事務局ができないとか、あるいは登山届を出すところがそこ1ヶ所にまとめたらどうかとかいうような問題やら、さらには、今氷ノ山でいちごとか、いちごで頑張っておられますけども、将来的にはジェラート、苺ジャムとか苺のアイスクリーム、そういうところがそういう近くで物事ができないだろうか、加工場のあたりはと、そういうこと。さらにはキッズルームあたりもできないかなとか、そういうような何か小さいものでも核になるものというようなことは、これから将来考える、十分に考えていかないといけない問題かなという具合に思っております。

これは公約にまでにならないか分からんですけども、将来やっぱりそういうものをどんどんやって、心を一つにして皆が氷ノ山をやっていくということが一番大事だと思っております。そういう核のあるものができたらいいなということとは、私は思っているところがございますけども、まだ町長に出るか出ないか、私分かりませんので、そういう構想も大事だということだけ言っておきます。よろしくお願いいたします。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。とてもいい回答をいただきまして、私もちょっと安心しました。確かに登山ガイドの事務局とかいうのも確かに気にはなっておりますし、登山届を出す場所も必要になってくるというふうに思っておりますし、やっぱり何とんでも確かに業者組合の核というのは大事かなというふうに思っております。

では、最後の質問になります。これが今期最後の私の質問になるので、もう1つ提案をさせていただきたいと思いますが、グリーンシーズンのスキー場利用ということで、以前花を植えてはという質問をさせていただきましたが実現しませんでしたので、今度はちょっと趣向を変えまして、今度さまざまなハーブを植えるハーブ園をしてはというふうに思いますが、どうでしょうか。広いゲレンデですので、さまざまな種類のハーブを植えることができ、そこを散歩したくなるというふうにも考えます。また、花より世話がそんなにかからないのではないかなというふうに思いますので、上手にコーディネートしていければ、コーディネートして参加型というふうにすればより喜ばれるのではないかなというふうに思います。それでそれを生かしたハーブ茶やポプリとかなどと発展させることもできます。それで、春夏はそのハーブ園の管理をして、秋は萱刈り、それで冬はリフトの従業員などと雇用にもつながるのではないのでしょうか。それで、この間人権公開学習の方に参加させてもらったときに、韓国のピョンチャン郡の方に行かれていたかたの発表の中に、ハーブ園というのが、有名なのが、大きいハーブ園があるそうで、そこともひょっとしたら連携ができるかもしれません。このことについて所見を伺います。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。グリーンシーズンのスキー場利用について、ハーブ園としての活用をすることで通年型の利用による雇用の創出やピョンチャン郡との連携もつながると思うがどうですかという問題でございますけれども、グリーンシーズンのスキー場利用についてでございますが、今年初めてスキー場ゲレンデを主会場としてオータムフェスタを開催いたしました。現在でもグリーンシーズンでのスキー場のロケーションは大変素晴らしいものがございまして、先月氷ノ山を視察いただいた韓国のトレッキング関係者からも高い評価を受けていただきました。大山に上がれば、石ばかりなんですけれども、氷ノ山は頂上まで緑、グリーンがいっぱいというようなことで、そういうところが非常に好評だったように思っております。また、本年初めて

氷ノ山ふれあいの里活性化協議会主催によりますロゲイニングや交流登山などをスキー場一帯を会場として行い、好評もいただいたところでございます。スキー場をハーブ園にしてはどうかとの議員のご提案でございますけれども、これから氷ノ山の自然や風土の保全を本当にしていきながら、どのように活用していくかということも非常に大事なことでないだろうかという具合に思っております、私のところにも結構、各スキー場でいろんな取り組みもしておるわけでございます、各皆さんが、こんなのしたらどうだという提案もきております。本年鳥取県で立ち上げていただいている氷ノ山グリーンエコーリゾート推進協議会や氷ノ山ふれあいの里活性化協議会の中で、新たな氷ノ山の売りにつながるものを検討していただく中で、冬期間の氷ノ山を県内外にアピールできれば考えております。

ハーブ園での雇用創出のお話もありましたけれども、なかなかやっぱり行政主導でなしに、何かやっぱり民間主導でそんなのができないかなと、そこに私たちがしっかりと支援をするというようなことも非常に私は大切ではないだろうかという具合に思っております。先程も申しましたように、やはり皆が業者組合、あるいは皆が心を一つにして、何とおいってみようやと、そういうような機運ができれば私はしっかりと支援をしたいと思っておりますし、町も計画の中に参加に入らせていただいてやっていくのもいいじゃないだろうかという具合に思っております。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当にもしそういったハーブ園みたいなことができたなら、学校の方の宿泊学習のプログラムとかにも入れることができるかもしれません。先程ロゲイニングのこともありましたが、その1つのポイントにも設定できるかもしれませんし、またそういったグリーンシーズンの拠点にもなり得ますので、韓国との交流にもひょっとしたら通じるかもしれませんので、民間主導ということなので、何らかの僕も動きをしたいなとは思いますが、前向きに考えていただけたらと思います。

これで1期目の最後の質問になりました。4年間を振り返ってみますと12回目の質問となります。それでちょっとざっと集計したら34項目、今日を合わせたら38項目の質問内容となりました。その中で氷ノ山のスキー場、若桜学園児童生徒の料金半額、婚活イベント助成など8項目は事業化されました。野球の打率で例えると2割3分5厘ということで、まだまだレギュラーにはなり切れてなくて、勉強不足であるということは実感しております。でも、この一般質問の場ではなかなか良い回答というのは聞けなかったんですが、それでちょっと落ち込むこともありましたが、かたちが違えど事業化された事業というのも8項目程あって、甘く評価すると16項目は実現できたかなというふうに思います。それでも47%ということで半分以下の提案なので、しっかり勉強していきたいなというふうに思っております。この次も議席をいただけるなら坂本議員のS L若桜で例える車輪の一部となって、よりしっかりとした政策が質問できるように努力していきたいと考えます。以上で終わります。